

問い合わせ先	
担当課	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課
直通	072-228-7331
内線	3330、3340
F A X	072-228-8341

児童扶養手当受給世帯等を対象に

ファイナンシャル・プランナーによる家計相談を行います

堺市では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、経済的に不安を抱える児童扶養手当受給世帯等を対象に、家計、老後の資金、教育費、住宅ローンや保険など、暮らしとお金に関するさまざまな相談を受け、専門的な視点から家計の改善策などを助言するファイナンシャル・プランナーによる家計相談を新たに下記のとおり行います。

記

- 1. 対象** 市内在住の児童扶養手当受給世帯等（約9,000世帯）
（堺市ひとり親世帯家計相談事業）
- 2. 実施時期** 令和2年7月下旬から【※相談は予約制・無料】
※申込方法等の詳細については、決まり次第、市ホームページなどにてお知らせします。
- 3. 実施場所** 堺市母子家庭等就業・自立支援センター
（堺市総合福祉会館2階 堺市母子寡婦福祉会内）
- 4. 事業内容**
 - （1）家計管理に関する支援**
相談者に、家計表やキャッシュフロー表等を活用して、家計の見える化及び出納管理等の助言を行い、家計管理の支援を行う。
 - （2）債務整理に関する支援**
多重債務により債務整理が必要な方などに対しては、法律相談窓口等と連携し、債務整理等に向けた支援を行う。
 - （3）生活の安定に向けた支援**
状況に応じて、就業相談や各種資格取得に向けた講座、助成制度などの各種支援の利用を案内するなど、生活の安定に向けた支援を行う。
- 5. 令和2年度補正予算額** 1,109千円